

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4090400245		
法人名	社会福祉法人 年長者の里		
事業所名	グループホーム白銀	ユニット名	1
所在地	福岡県北九州市小倉北区白銀2丁目11番4号		
自己評価作成日	平成27年1月15日		

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 アーバン・マトリックス 福祉評価センター		
所在地	福岡県北九州市戸畑区境川一丁目7番6号		
訪問調査日	平成27年2月9日	評価結果確定日	平成27年3月22日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

小倉の中心地に近く豊富な地域資源、地域住民との交流を積極的に行っている。地域行事への参加、季節ごとの活動を実施している。また在宅での生活を思い、ご家族との連絡を密に取り、本人・ご家族の思いに添った生活が出来る様に心がけている。グループホームでの生活が楽しく、安心する場所になるように日々の取り組みを大切にしている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

小倉の中心街に「年長者の里東館」として特別養護老人ホーム、小規模多機能事業所、ショートステイ事業が併設される複合型施設の4階にグループホーム白銀(2ユニット)があり、東館全体として地域とつながり、日常的な交流や地域行事への参加・交流が行われている。また災害時の対応についても自治会と防災協定書を交わし、地域との相互協力体制を築き、地域密着型施設の役割を果たしている。グループホーム白銀は、認知症の高齢者支援に取り組み、地域の中で認知症があっても安心して暮らせるしくみを提供している。趣味活動の継続や歴史がある商店街への散歩などを通して、尊厳を保つための取り組みは地域資源を活用した介護が特色であり、職員の努力と研鑽の積み重ねの重みを感じられる事業所である。「年長者の里西館」のオープンによる、地域の拠点としての存在がますます高まる事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を 掴んでいる (参考項目:25,26,27)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求め ていることをよく聴いており、信頼関係ができてい る (参考項目:9,10,21)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面が ある (参考項目:20,40)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域 の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係 者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理 解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きした表 情や姿がみられている (参考項目:38,39)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満 足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく 過ごせている (参考項目:32,33)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにお おおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟 な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果					
自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎月の定例会、朝礼(申し送り)時に法人のモットー、理念の意義を理解し、業務や認知症ケアにつなげている。	社会福祉法人の理念・基本方針をもとにグループホームのモットーを年度初めに決め、玄関等に掲示し、毎朝唱和している。新規採用時、職員会議で法人の理念等を実践につなげるような研修を行っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	黄金市場やご近所のお店に買い物や食事に出かけたりしている。推進会議で町内会の行事予定や事業所の情報交換を行い交流をしている。	日常的に、黄金市場や商店街に出かけ、買い物や食事に出かけるなど、地域と暮らしが繋がっている。ボランティアや子供達との交流も盛んである。運営推進会議では町内会の行事の情報を得て、交流を深めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	推進会議で介護に関する相談を受けている。高齢者へのサービス利用などの案内をしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	推進会議で日々の活動報告を行っている。またご家族の意見や要望を伺い、積極的に検討改善を行っている。	1階の地域交流サロンにて併設の小規模多機能型事業所と合同で運営推進会議を実施している。民生委員や町内会長、地域包括支援センター職員、家族等の参加を得て実施している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議に、地域包括センターの方の参加していただき、意見交換をしている。	法人として、行政や関係機関との連携が取れており、協力関係がある。また、事業所として地域包括センターの職員の運営推進会議への出席を得ており、相談できる体制があり意見交換している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束委員が中心となり、毎月の定例会で、グループホームでの身体拘束について認識を深めている。身体拘束ゼロを基本に人権侵害、人間尊重を理念とし、入居者様の自由な生活が送れる様に支援を行っている。	法人として「身体拘束委員会」があり、職員会議である定例会にて職員の動きや言葉遣いなど、振り返りを行い、ドラツクロックについても知識を深め、身体拘束をしないケアに向け取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	毎月の定例会にてグループホームにおける虐待について、日々を振り返り、業務の見直しやどのような行為が虐待につながるのか話し合いを行い、研修も受け日常的に取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	定例会にて定期的に制度の理解を深められるようにパンフレット等を活用し学んでいる。	研修だけでなく、家族が後見人をしている事例を通して学ぶ機会がある。入居者の権利を擁護するための情報をパンフレットなどを提示できるよう準備している。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	見学、問い合わせ、申し込みの際にその都度、不安、疑問点がないか尋ね、理解を得られるように説明の時間を取っている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議、家族会を定期的で開催している。意見箱を玄関に設置し、オンブズマン委員会(第三者委員会)に直接意見や要望が届くようにしている。定期的に委員会を開催し、意見、要望への検討会を設けている。	法人として第三者機関として「オンブズマン委員会」を置き、苦情や要望に応える体制がある。また、事業所の玄関に「意見箱」が置かれている。日頃から、要望や意見を聞くコミュニケーションに努め、出された要望は改善に結びつける努力がなされている。	家族会の運営に向けた継続的など取り組みが今後も期待されます。
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定例会で個人の意見や提案を聞く工夫をしている。また日々の疑問や不安が無い様メンタル面での支援を実施している。	定例会の前に、検討項目を案内し、職員の意見や要望が出やすい工夫がなされている。職員からの意見が毎回出され、意見や提案の表出の機会となっている。出された提案や意見を基に会議で検討されている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	健康状態を把握し、適宜個人面接を実施している。個人の目標ややりがいを重視し、条件の整備に努めている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	年齢、性別を問わず、本人の仕事への意欲を引き出す様に努めている。社会参加への意義とやりがいを見出し、メンタルヘルスにも配慮しながら仕事の楽しみを見出さるよう努めている。	法人としての採用で、年齢や性別による排除は行われていない。希望休の取得、休憩室・休憩時間が確保など、働きやすさに配慮している。研修体制が整備されており、資格取得に向けたサポート、個人の意欲を引き出すための面談やスキルアップの支援にも取り組んでいる。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	法人理念(人間尊重)を基本に法人職員として人権教育を実施している。	年間研修に位置付け、法人としても理念に掲げ、人権教育・啓発活動に取り組んでいる。管理者は職員に対するパワハラメントなどの研修も受け、啓発に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	高齢者介護の必要な研修の受講を一人一人の目標や必要性を考慮し、専門職として学ぶ場を設けている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人では事業所間での交流を行い勉強会を実施している。また小倉北連絡会での交流の場にも参加している。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご家族からの聞き取りと本人の意向の聞き取りを行っている。コミュニケーションを密にとり生活していくうえでの関係づくりに努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	見学、問い合わせの段階から、話し合いを重ねて不安の解消に努めている。要望等には改善策を検討し、関係づくりを円滑に行っている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人、ご家族とのコミュニケーションを取り、必要なサービスを検討している。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	自立支援、自宅での生活を基本にお互いを支え合う関係性を築き、自然な交流が出来る様に環境を整えている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族等が気軽に相談や面会が出来る様に環境を整え、職員も生活の上で不都合がないか面会時に尋ねている。		
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	今までの生活の中で大切にしてきた思いを伺い、馴染みの関係が継続できるように善処している。	近隣の昔から続く市場への買い物、昔住んでいた場所へのドライブ、趣味としてきた編み物などの継続的な支援など今まで生活の中で大切にしてきた事柄を把握し、継続できるように努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず に利用者同士が関わり合い、支え合えるような 支援に努めている	活動を通じて交流の場を設けている。自然な 交流が出来る様に食事の席や共通の話 題など投げかけコミュニケーションが取れる 様に支援を行っている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関 係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族 の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスが終了しても季節のあいさつ等を 継続し、介護保険等でわからない事があ れば、気軽に相談できるような関係性を保てる ようにしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握 に努めている。困難な場合は、本人本位に検討し ている	日常の会話や暮らし方で本人の希望や不 安な事への把握に努めている。	アセスメントツールを使った把握、センター方 式の一部を取り入れるなどの工夫により意向 を把握する努力がなされている。また日々の 会話や表情から利用者の意向を把するよう につとめ、得られた情報を共有し、食べ物 の好き嫌いの把握や昔の記憶からどんなこと を思っているかを把握することに努めている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環 境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努 めている	家族や在宅時でのケアマネジャー・利用施 設・病院等からの情報でサービスの利用状 況の把握をしている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する 力等の現状の把握に努めている	日中や夜間の状態を記録し、申し送り等 で職員間で情報を共有し、サービス内容の検 討をし把握に努めている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方 について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、 それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即 した介護計画を作成している	家族からの要望や本人のしたい事を聞き取 り、担当職員を中心に生活の在り方を検討 している。医師、看護師の医療面での指示 を受けて課題を検討している。	本人や家族の意向を踏まえ、計画作成され、 担当の介護職員によるモニタリングが記録さ れている。カンファレンスによる話し合いがな され、介護計画に生かされている。	マネージメントファイルを職員が共有 できるファイルに整理することで、情 報を共有することや、緊急対応を可能 にする事が可能となり、さらにチーム ケアが展開していくことが期待できま す。
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を 個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら 実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の記録でサービス内容の実践や結果 の評価を行い、情報の共有と気づきや課題 への工夫を検討し介護計画の見直しに活 かしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	家族に暮らしの変化や突然の出来事にも柔軟に対応できるように、社会情勢や環境に注意をしている。地域との係わりや資源の活用。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近隣の豊富な資源の活用で、積極的に外へ出かけて行き、新たな楽しみを見つけ、豊かな暮らしの支援を行っている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人の病状により、かかりつけ医への相談や、情報の共有を行い、適切に病院受診が出来る様に家族への報告や相談を行っている。	入居の契約をするときに、かかりつけ医への受診について意向を尊重している。訪問看護との連携を図っているため、必要時には看護から医療につなぐなど、適切な医療が受けられるよう支援を行っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日々の状態を記録し、訪問のある日に情報や本人の状態を報告している。日常的な係わりや対応方法での指示や助言を受けている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	緊急時や入院時の病院の確認を行い、入院中の面会は頻回にし状態の把握に努めている。退院もスムーズに出来る様に相談や情報の提供を行っている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時や介護計画の説明を行う際に重度化や終末期の事をお話している。家族の生活の変化の事も考慮しながら、説明を行っている。	契約時に重度化および看取りの介護に関する指針の説明を行い、意向を確認している。必要な時期になったら同意書もいただいている。終末期には訪問看護との連携があり、24時間連絡がとれる体制が整っている。	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事故対応マニュアル・急変時の対応方法を定例会等で全職員に確認する様に伝達し、必要に応じすぐ対応できるように準備をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	法人、小倉北区、白銀地区、東館での災害時の訓練を実施している。避難経路の火災時の対応方法を確認している。	「年長者の里小倉 東館」として防災訓練は毎月実施している。また年2回の昼間・夜間を想定した避難訓練を行っている。自治会と防災対応協定書を交わし、地域との協力体制を築いている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人間尊重を基本とし、言葉や行動に配慮し人格の尊重とプライバシー保護に努めている。定例会、研修等でマナーやケアの在り方を学び意識を高めている。	マナーアップ研修や利用者の若い時の職業や生活の様子を把握することで、人格の尊重やプライバシーの保護・コミュニケーションを図る際の言葉使いに生かし、配慮した対応ができています。プライバシーを保護する空間作りにも配慮されている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常会話の中に希望や意見に耳を傾け、本人の思いを実行できるように情報を共有し、活動につなぎ働きかけている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	今日一日したい事、午睡や散歩など本人のペースに合わせて職員がその都度対応している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	パーマをかけたい、髪を切りたいなど本人、家族と相談し、美容院へ出かけたりにしている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	季節のおやつや食事会の準備だったり、日常的な食事の後片付けなど職員と会話を楽しみながら実践している。	管理栄養士による献立をもとに、複合施設の厨房で調理された食事が提供される。地域交流サロンでのおやつ作り、近隣の商店で購入した惣菜を食べる、外食など多彩な食事の楽しみの提供ができる仕組みがある。準備や後片づけの参加もあり、食生活を楽しむ支援がなされている。	
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事、水分量の記録をし、入居者の状態把握に努めている。主治医、訪問看護からは、医療ニーズの高い方への状態の報告で指示を受けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアの実施で口腔内の環境の把握に努めている。又問題のある方は、家族へ報告、相談を行い訪問歯科の受診の支援を行っている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄記録や本人の様子を把握し、パットの使用を検討している。家族に相談を行い、自立にむけ支援をしている。本人の排泄サインを見逃さず、日中はトイレに誘導をしている。	一人ひとりの排泄のパターンを把握し、「トイレでの排泄」を基本に取り組んでいる。本人の尿意や便意のサインを把握することやパットの使用について、家族やスタッフと協議して個別ケアに取り組んでいる。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便状況を記録し、便秘があれば主治医、訪問看護に報告し対応している。又水分や食事で排便が自然にあるように取り組んでいる。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	本人の希望の曜日に入浴をしている方や午後からの入浴ではあるが、必要に応じて支援を行っている。	一人ひとりの健康状態や、意向、タイミングを見計らい、個々の入居者の希望に合わせて入浴ができるように柔軟に対応している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	居室の環境整備(照明、室温管理)を行い、季節ごとの寝具の調整を行い、快適な睡眠が出来る様に支援をしている。年齢や体調を考慮し午睡などの支援を行っている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の情報をユニットごとにまとめている、変更があれば、家族へ報告し、状態の記録し、訪問看護、主治医へ報告している。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	毎日楽しく過ごせるように本人の興味のあるものや得意な物に取り組まれるように言葉をかけている。他者との係わりで気分転換も支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	お誕生日のお祝いで外食や出かけたい場所への活動を行っている。又地域の行事にも積極的に参加し、交流を図っている。	地域の散歩や買い物を日常的に取り組むようになっている。誕生日には外食など、利用者の意向を確認しながら外出の機会を設けている。また、地域の行事には積極的に参加し地域の方々とも交流をしている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	外出や食事の時に支援を行っている。事前に家族へ相談行い協力を得ている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	年賀はがきを出したりしている。事業所への電話は家族に了解を頂き取り次いでいる。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節ごとの飾り付けを行って四季を感じていただける様に工夫している、共有空間は清潔にし、快適に過ごせるように配慮している。	共有の空間も居室もゆったりとした広さが確保されており、季節感を感じさせる設えがなされており、穏やかでゆったりとした暮らしが提供されている。入居者が製作したひざ掛けなどがおいてあり、居心地の良い空間づくりの工夫がなされている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	思い思いの時間が過ごせるようにコーナー作りをし、自由に雑誌を読んだり出来る様に工夫をしている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家族や本人の使い慣れた物で居室を整理して頂いている。家族と一緒にくつろげるように提案を行っている。	各部屋には、馴染みの家具や小物などが持ち込まれ、個性ある空間が確保されている。家族と一緒にくつろげる空間となるよう工夫をしている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	段差なくシンプルな作りになっているので、入居者は迷うことなく目的の場所へいく事が出来ている。		